

第1編 総論

第1章 はじめに

1 後期基本計画策定の趣旨

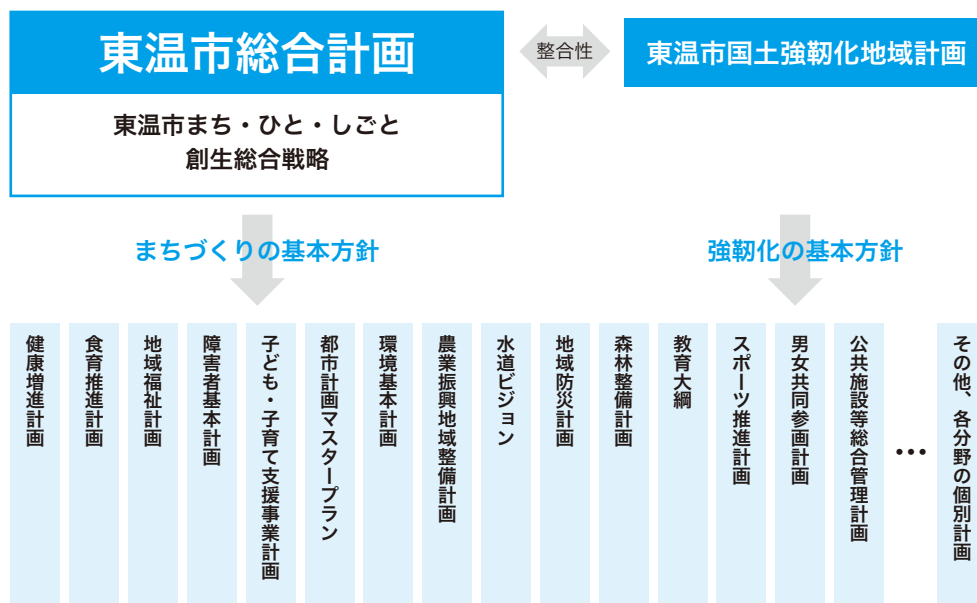
東温市総合計画は、長期的な展望に基づいて、まちづくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにした市政運営の最も基本となる計画です。

本市では、平成 28 年 3 月に、平成 28 年度から 10 年間のまちづくりの方向性と将来像を示した基本構想と、平成 28 年度から 5 年間の各政策分野における具体的な施策を示した前期基本計画で構成される「第 2 次東温市総合計画」を策定し、各種施策を推進してきました。

計画を策定してからこれまでの間に、全国的には、新型コロナウイルス感染症をはじめ、大規模な自然災害、人口減少や少子高齢化、さらには社会情勢の先行き不安が懸念されている中、本市においても様々な変化や影響が生じています。

「第 2 次東温市総合計画前期基本計画」の計画期間が令和 2 年度に終了することから、これらの様々な社会情勢の変化に対応するとともに、これまでの施策の進捗や取組の成果、今後の課題などを整理・分析し、将来像の実現に向けた取組をさらに進めていくため、令和 3 年度から 5 年間の施策の方向性を示す「第 2 次東温市総合計画後期基本計画」を策定しました。

「第 2 次東温市総合計画後期基本計画」では、大規模自然災害等に備えて、市民の生命・財産を守り、被害が最小限に抑えられるとともに、迅速な復旧復興を図ることができる強靱なまちづくりを進めていくため、令和 2 年 8 月に強靱化の指針として策定した「東温市国土強靱化地域計画」との整合を図り、一体的に施策を推進していくこととします。



2 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

「基本構想[※]」は、将来像とまちづくりの方向性を示すもので、計画期間を平成28年度から令和7年度までの10年間とします。

※ 基本構想…150 ページ参照

「基本計画」は、基本構想を実現するための施策内容を体系的に示すもので、社会経済情勢の変化に対応できるよう、計画期間を前期5年間、後期5年間とします。

また、基本計画では、「SDGs（持続可能な開発目標）[※]」の本市での達成に向けて、各政策とSDGsの関係をまとめています。

※ SDGs（持続可能な開発目標）…24 ページ参照

「実施計画」は、基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業を示すもので、計画期間を3年間とし、毎年ローリング（計画の定期的見直しと部分的修正）により見直します。

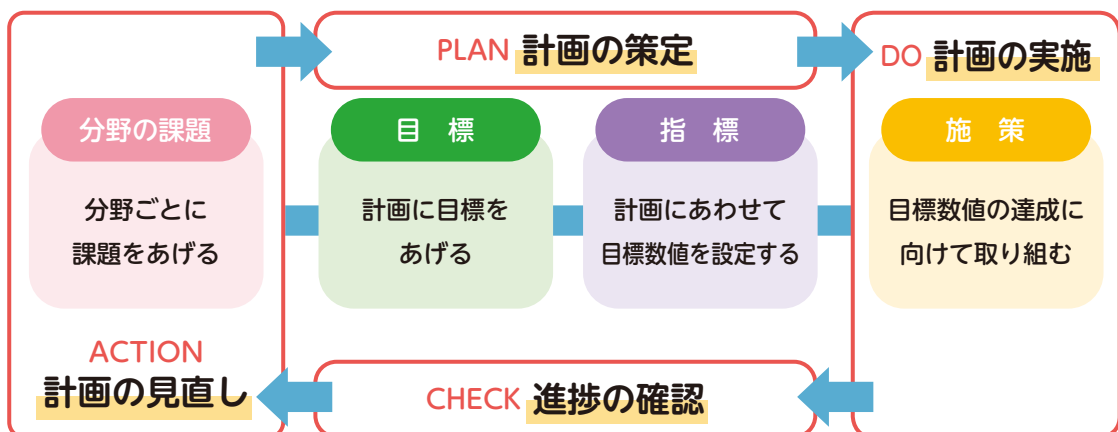
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本構想	基本構想 10 年間									
基本計画	前期基本計画 5 年間					後期基本計画 5 年間				
実施計画	実施計画 3 年間 (ローリング方式による毎年度見直し)									

3 総合計画の進捗確認

まちづくりの基本指針である総合計画の着実な進行と成果を管理するため、進捗確認を行います。

進捗確認を行う対象は基本計画及び実施計画とし、基本構想に掲げる将来像及び施策の大綱の目的が達成されるために適正な手段（事業）を講じているか、計画に掲げた目標に対してどこまで進んだかを確認します。

また、各種法律や制度の変更、社会・経済情勢の変化に応じて計画自体を見直すとともに、市役所内部において各課横断的に情報共有を図ることとします。



4 将来像

市民が力を合わせ、将来を担う子どもたちが東温市に誇りを持ち続けることができるまちづくりを進めるため、本市の令和7年度の将来像を以下のように設定し、活力あるまちづくりを推進します。

将 来 像

小さくてもキラリと光る
住んでみたい 住んでよかった 東温市

TO the future ON the town

.....
～未来へ歩もう このまちで～

将来像「小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市」とは、本格的な人口減少社会が到来する中、人口3万5千人弱の小さなまちである本市が、十分な存在感を示して“住んでみたい”“住んでよかった”と言われるまちの実現を目指して、東温市に誇りを持ち、よりよい環境で住み続けられるまちづくりを今まで以上に推進していく意気込みを将来像に込めました。

5 施策の大綱

将来像「小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市」を実現するために以下のような施策の大綱を設定しています。

政策目標	政策項目
1 みんなが元気になる健康福祉のまち	1 生涯健康づくりの推進
	2 地域福祉体制づくりの推進
	3 高齢者施策の充実
	4 障がい者施策の充実
	5 子育て支援の充実
	6 社会保障の充実
2 安全で快適な社会基盤のまち	1 安全・安心な都市基盤の整備
	2 良好な住環境づくりの推進
	3 環境施策の総合的推進
	4 上下水道等の整備
	5 消防体制と防災・減災対策の充実
	6 防犯・消費生活・交通安全対策の充実
3 創造性と活力に満ちた元気産業のまち	1 農林業の振興
	2 商工業の振興
	3 観光・物産の振興
	4 雇用・勤労者福祉の充実
4 心豊かに学びあう文化創造のまち	1 学校教育の充実
	2 青少年の健全育成
	3 生涯学習社会の推進
	4 文化・スポーツの推進
5 みんなでつくる協働・自立のまち	1 人権尊重のまちづくりの推進
	2 男女共同参画社会の形成
	3 地域コミュニティの育成
	4 市民と行政との協働のまちづくりの推進
	5 自立した自治体経営の推進

青文字の用語は、資料編の用語集に説明あり。以下同様。

第2章

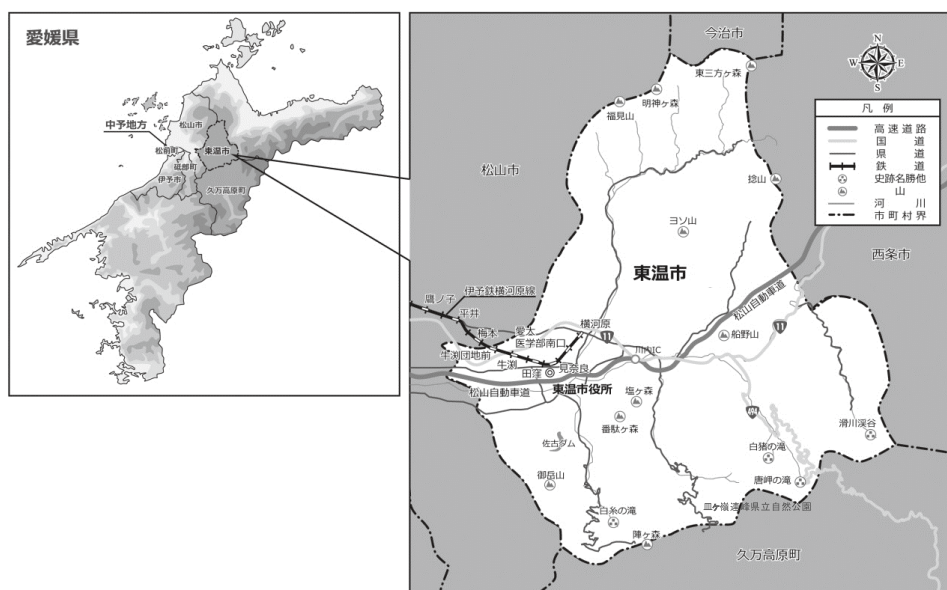
東温市の概況

1 位置・地勢

本市は、面積 211.30km²、愛媛県のほぼ中央部、松山平野の東部に位置し、県都松山市に隣接する都市近郊型の田園都市です。水と緑の豊かな自然に恵まれ、古くから交通の要衝として開け、現在では、基幹的な総合病院などの立地をはじめ、高速道路インターチェンジや大型店舗、観光施設の進出など、地域を超えた交流の拠点ともなっています。

本市の東部には石鎚山脈、南部には皿ヶ嶺連峰、北部には高縄山塊を臨み、三方の山間部と西部の松山平野に向かって広がる扇状地などから形成されています。

中央部を流れる重信川をはじめ、これに合流する表川や東部の山間部を流れる滑川など、多くの河川が流れるほか、緑豊かな山々には多くの滝もあり、自然に恵まれた地勢を有しています。



東温市の位置

2 自然

本市の平均気温は 16.9℃、年間降水量は 1,522.4mm と、四季が明瞭で比較的温暖な地域です。

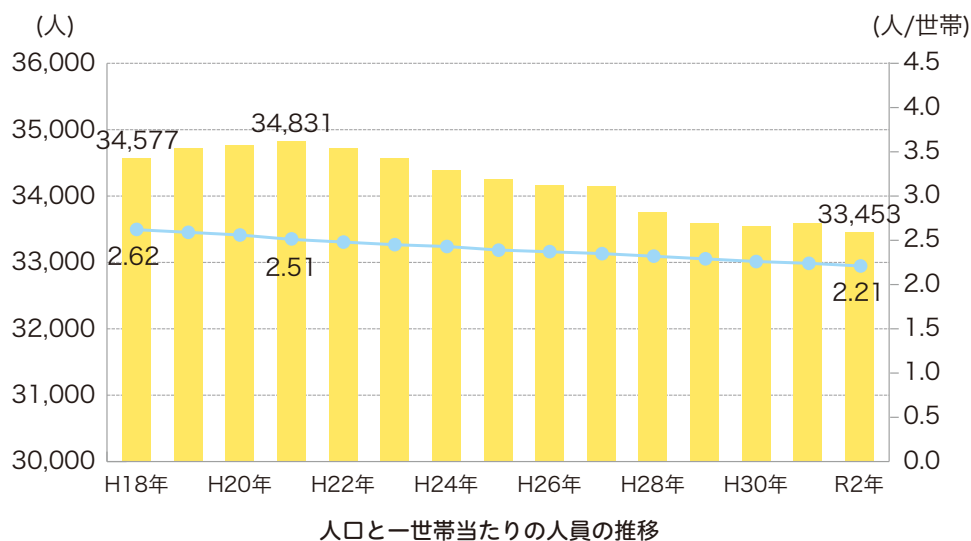
自然に恵まれた本市は、一級河川である重信川とその支流において豊富な水をたたえています。この河川の恵みによって風光明媚な景勝地がつくられ、市民のみならず、観光客にも親しまれています。

また、天然温泉や桜の名所、豊かな農作物など、都市的な住宅地を囲むように豊かな自然が残るまちです。

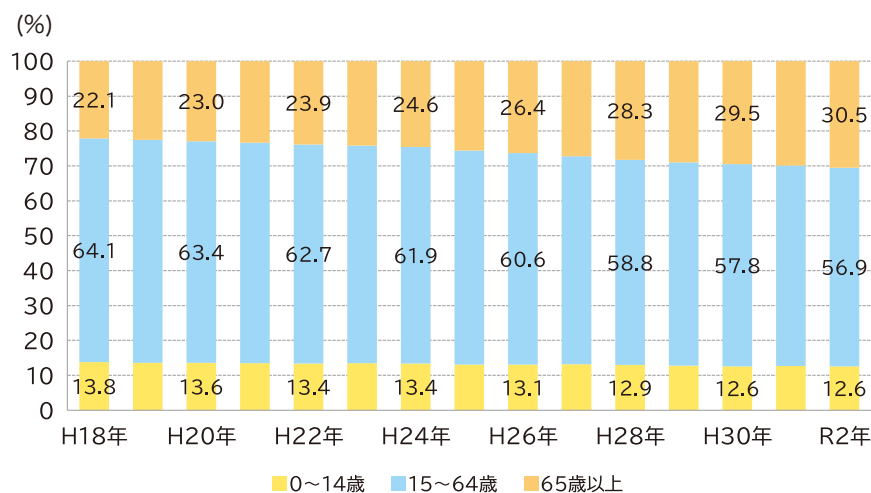
3 人口

平成18年から令和2年の住民基本台帳人口を見ると、本市の人口は、平成21年まで増加傾向で推移していましたが、それ以降緩やかな減少傾向で推移しています。平成27年ころまでは減少幅が緩やかになっていたものの、平成28年以降減少幅が拡大しています。

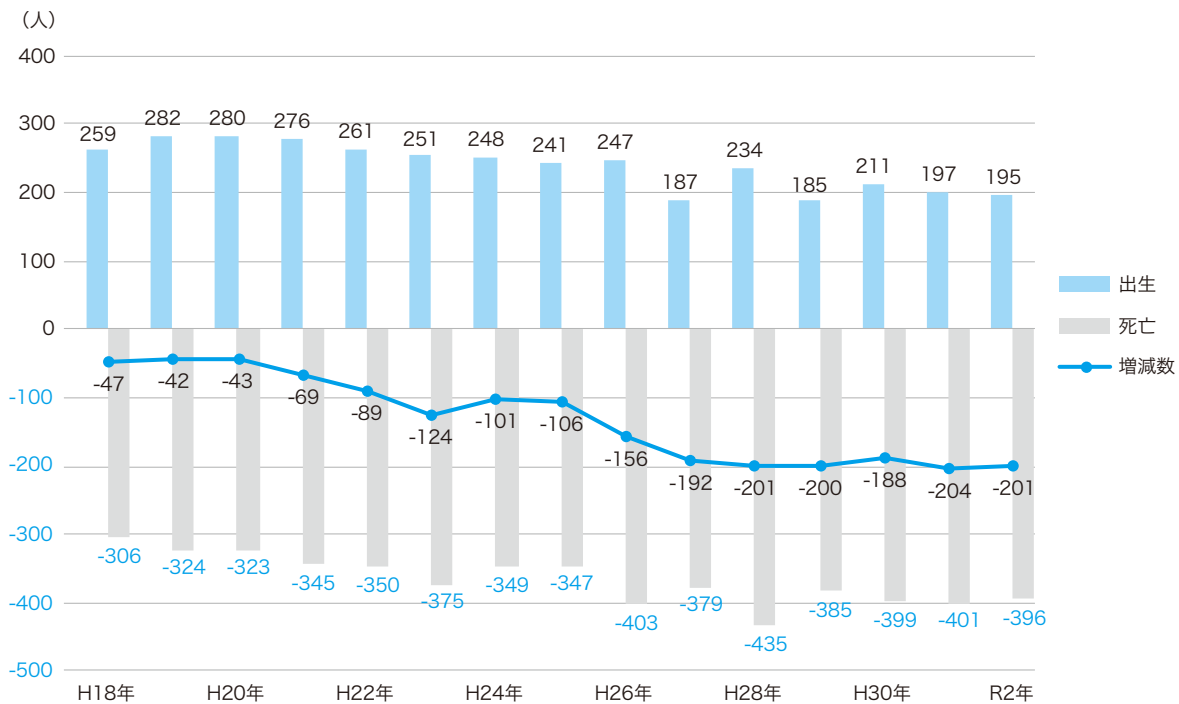
一世帯当たり人員は、過去一貫して減少傾向で推移しており、令和2年には2.21人となっています。高齢化率は、平成18年の22.1%から令和2年には30.5%へ増加しており、高齢化が進んでいます。



資料：住基年報
 （平成18年～平成25年：各年3月31日現在）
 （平成26年～令和2年：各年1月1日現在）

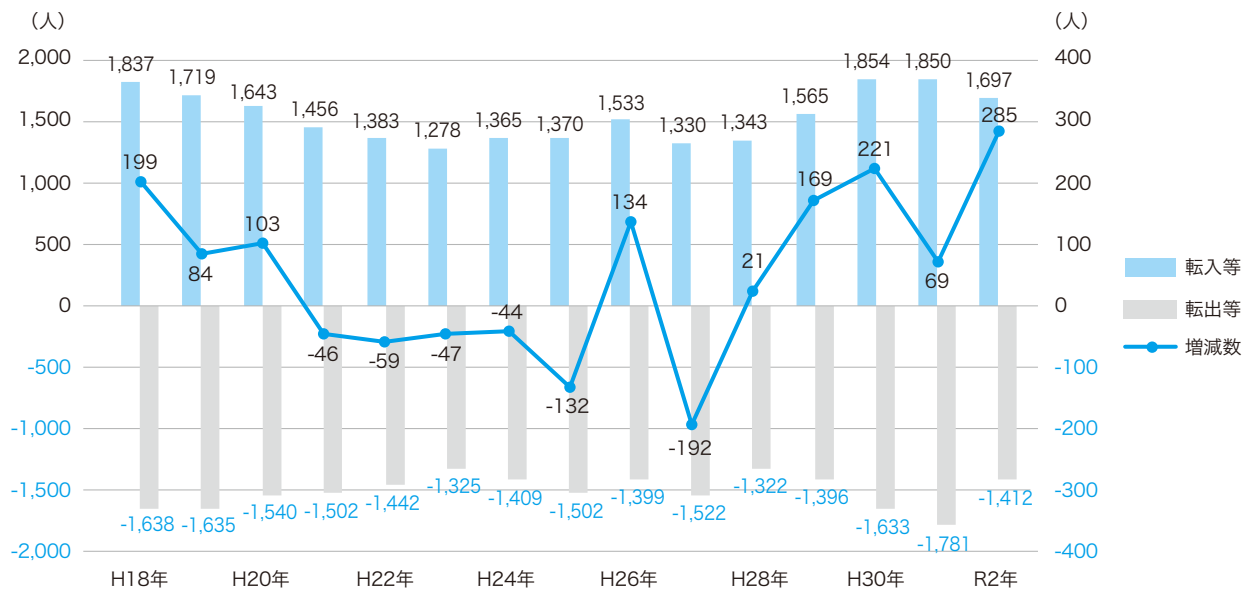


資料：住基年報
 （平成18年～平成25年：各年3月31日現在）
 （平成26年～令和2年：各年1月1日現在）



出生・死亡数の推移（自然動態）

資料：住基年報
 （平成18年～平成24年：4月1日～3月31日）
 （平成25年～令和2年：1月1日～12月31日）



転入・転出数の推移（社会動態）

資料：住基年報
 （平成18年～平成24年：4月1日～3月31日）
 （平成25年～令和2年：1月1日～12月31日）

4 産業構造・観光・交通

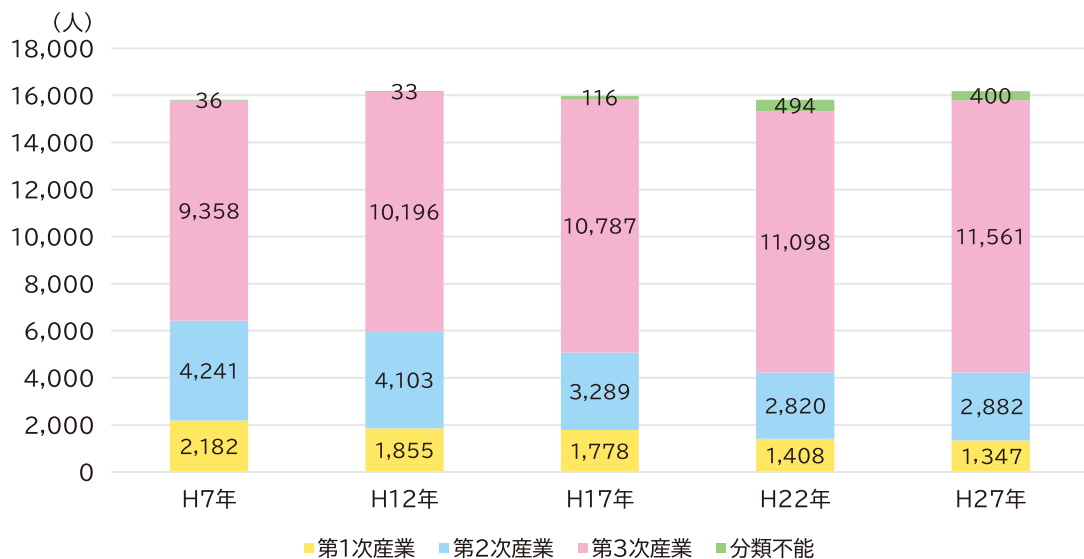
本市の産業別就業者数（平成27年国勢調査結果）を見ると、第1次産業就業者数は1,347人、第2次産業就業者数は2,882人、第3次産業就業者数は11,561人となっており、平成7年と比べると、第1次産業、第2次産業では大幅に減少し、第3次産業では大幅に増加しています。

本市の産業は、豊かな自然環境を生かした水稻作や麦作、野菜栽培などの農業が盛んで、特に愛媛県の食文化に欠かせない麦味噌の材料となる裸麦の県内主要産地になっています。

また、製造業は、大規模工場も立地するほか、特色のある中小零細企業が数多くあり、また、志津川地区にある愛媛大学医学部との連携による、医療・健康関連産業の活性化も期待されるところです。

近年、観光PR、物産販売にも力を入れており、どてかぼちゃカーニバル、観月祭などのイベントや、観光物産センターでの多彩な取組を行っているほか、温泉資源として「ふるさと交流館（さくらの湯）」と「見奈良天然温泉利楽」があり、毎年50万人を超える利用客があります。また、西日本初の地域文化発信を行う常設ミュージカル劇場である「坊っちゃん劇場」もあります。

本市の公共交通は、鉄道とバス路線によるネットワークが形成されており、幹線交通では、松山市中心部と本市を結ぶ伊予鉄道高浜横河原線と路線バス川内線、支線交通では、横河原駅や川内バスターミナルと山間部を結ぶ路線バスが運行されています。



産業別就業者数の推移

資料：各年国勢調査

第3章

社会情勢の変化

1 人口減少・高齢社会の到来と経済社会に与える影響

国立社会保障・人口問題研究所では、今後、長く人口減少傾向が続き、平成 27 年の総人口 1 億 2,709 万人（国勢調査）が、令和 22 年には 1 億 1,092 万人、令和 35 年には 1 億人を割って 9,924 万人となると推計しています。また、高齢化も進行し、平成 27 年の高齢化率 26.6%が、令和 22 年に 35.3%、令和 42 年には 38.1%となり、2.6 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる見通しです。

人口減少・高齢化は、地域経済の縮小をもたらすとともに、地域の空き家の増加、集落等の過疎化、**地域コミュニティ**の希薄化を招き、地域社会を毀損する可能性があります。

本市においては、結婚やその後の妊娠を希望する人への支援、子育て家庭のニーズの把握とその対策、高齢者の住みやすい環境づくり、平野部における転入者の増加、山間部での集落維持などを今まで以上に、より具体的かつ効果的に講じていくことが必要となっています。

2 大規模な自然災害等の発現率の高まり

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災の発生により我が国は未曾有の被害を受けました。内閣府の地震調査研究推進本部では、平成 25 年 5 月の南海トラフの地震活動の長期評価において、地震（M 8～9 クラス）の 30 年発生確率を 70%～80%としており、東日本大震災に匹敵する規模の地震が起きる可能性が高まっていることを示唆しています。

また、近年、台風、竜巻、突風、ゲリラ豪雨などによる浸水被害、土砂災害等の局地的な自然災害も頻発しています。

防災・減災への対策として、内閣府では「国土強靱化推進本部」を設置し、社会資本の整備とともに、防災教育や防災訓練などのソフト面での対策も重要視していくこととしています。

本市においても、老朽化している社会資本の対策を図るとともに、市民や企業、各種団体の連携・協力体制を構築していきながら、耐震化の促進や防災教育、防災訓練のさらなる推進を図る必要があります。

3 地球温暖化等の環境問題

近年、日本列島は猛暑や豪雨などの異常気象に襲われ、地球温暖化等に起因すると考えられる事象が頻発しています。

そのような中で、世界各国は、**パリ協定**に基づき、今世紀後半に世界全体の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにする「脱炭素化」に取り組んでおり、日本においても、令和 2 年 10 月の首相所信表明演説で、2050 年までに脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

我が国は、島国として固有の生態系を有し、自然を愛し、敬う風習が強い国です。本市においても、緑豊かな自然を後世に引き継ぐため、環境問題に対して真摯に取り組んでいくことが求められています。

4 産業構造の変化、社会経済のグローバル化の進展

本県の産業構造は、全国と比較して、第1次産業および第2次産業の割合が高い一方で、第3次産業の割合は低くなっています。製造業は基礎素材型産業（化学、非鉄金属、石油・石炭、パルプ・紙など）のウェイトが高く、海外との取引が2割弱を占めています。

そのような中で、経済のグローバル化（国や地域を超えた地球規模での拡大）が進展しており、地域経済にも大きな影響を与えています。堅調に増加する訪日外国人によるインバウンド（外国人の訪日旅行）消費が拡大するとともに、増大する海外需要を背景とした輸出の拡大や海外進出などにより、経済活動の収益基盤拡大が図られています。一方で、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補うため、外国人労働者の急増も見られる状況となっています。

本市においても、今後、変化が予想される制度・規制などの情報に常にアンテナを張り、変化をうまく活用する柔軟な対応が必要になっています。

5 価値観やライフスタイルの多様化

我が国では、戦後の経済成長を通じて、多くの人々が物の豊かさを実感できる社会を実現してきましたが、その後の社会の成熟や国際化、情報化の進展に伴い、人々の価値観やライフスタイル（生活様式）が多様化してきています。ゆったりした生活を送るスローライフや田舎暮らしなどによる自然や地域とのふれあいを大切にする生き方が求められるなど、経済的、物質的な豊かさを重視する考えから、癒し、健康、ゆとり、家族の絆といった心の豊かさを重視する方向に変化してきています。

また、働き方や暮らし方においても、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を重視する考え方、男女共同参画、ノーマライゼーション（すべての人が等しく生きる社会を目指すこと）、多文化共生など多様な価値観が高まっています。

本市においても、市民一人ひとりの多様な価値観や生き方が尊重される地域生活を実現するように、市民意識の啓発や制度づくりを進めることが必要です。

6 新技術の進展

近年、モノのインターネット化（IoT（様々なもののインターネット接続））、ビッグデータ（デジタル機器等により得られる膨大なデータ）、AI（人工知能）、RPA（定型的なパソコン操作のソフトウェアによる自動化）などの新しい技術革新が急速に進展し、これまでにない新たな商品やサービスが開発され、経済社会の大きな変化をもたらしつつあります。こうした技術革新の導入により、人口減少、少子高齢化が進行する中でも人手不足を克服し、生産性を向上させることで、豊かな生活の実現を目指す「第4次産業革命」「Society5.0」と呼ばれる未来像が提唱されています。

本市においても、人口減少や少子高齢化などに伴う労働力不足や生活環境悪化、厳しい財政状況下での多様なニーズに応える市政運営が課題となっており、新技術への対応が期待されます。

7 持続可能なまちづくりに向けた取組

国連は、平成27年9月に、令和12年を期限とする国際社会全体の持続可能な開発目標（SDGs）を採択しました。我が国でも、関係行政機関相互の緊密な連携のもと、SDGs達成に向けて総合的な取組を推進しており、各自自治体では、自治体SDGsの推進により、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組み、地方創生の実現が求められています。

本市においても、行政だけでなく、市民や事業者、地域の活動団体等が、SDGsの問題意識を共有し、持続可能な地域社会を維持する取組を進めることが求められています。

第4章

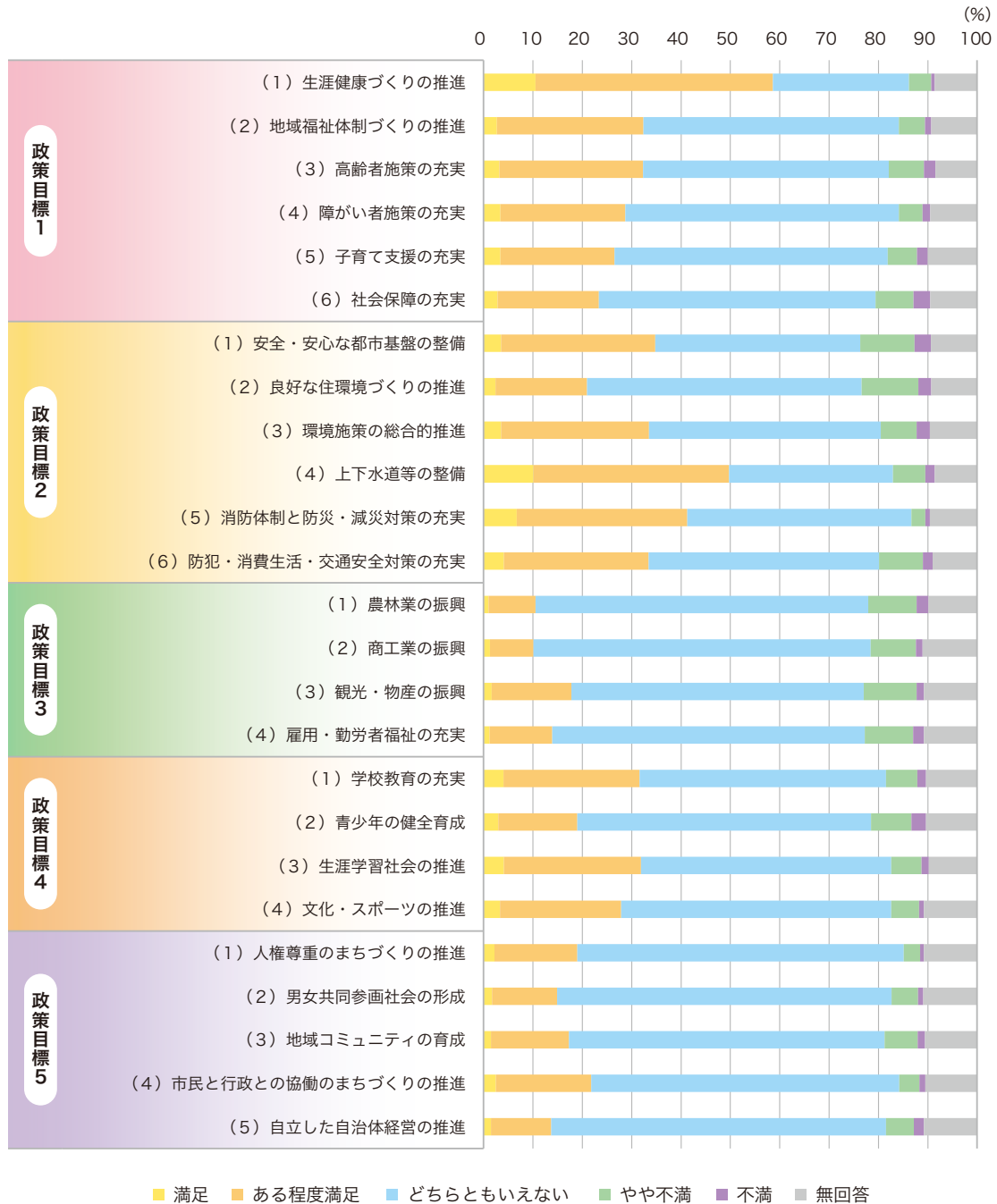
前期基本計画の評価

前期基本計画について、市民アンケートを実施し、政策ごとの満足度と重要度を聞きました。

アンケートの実施概要

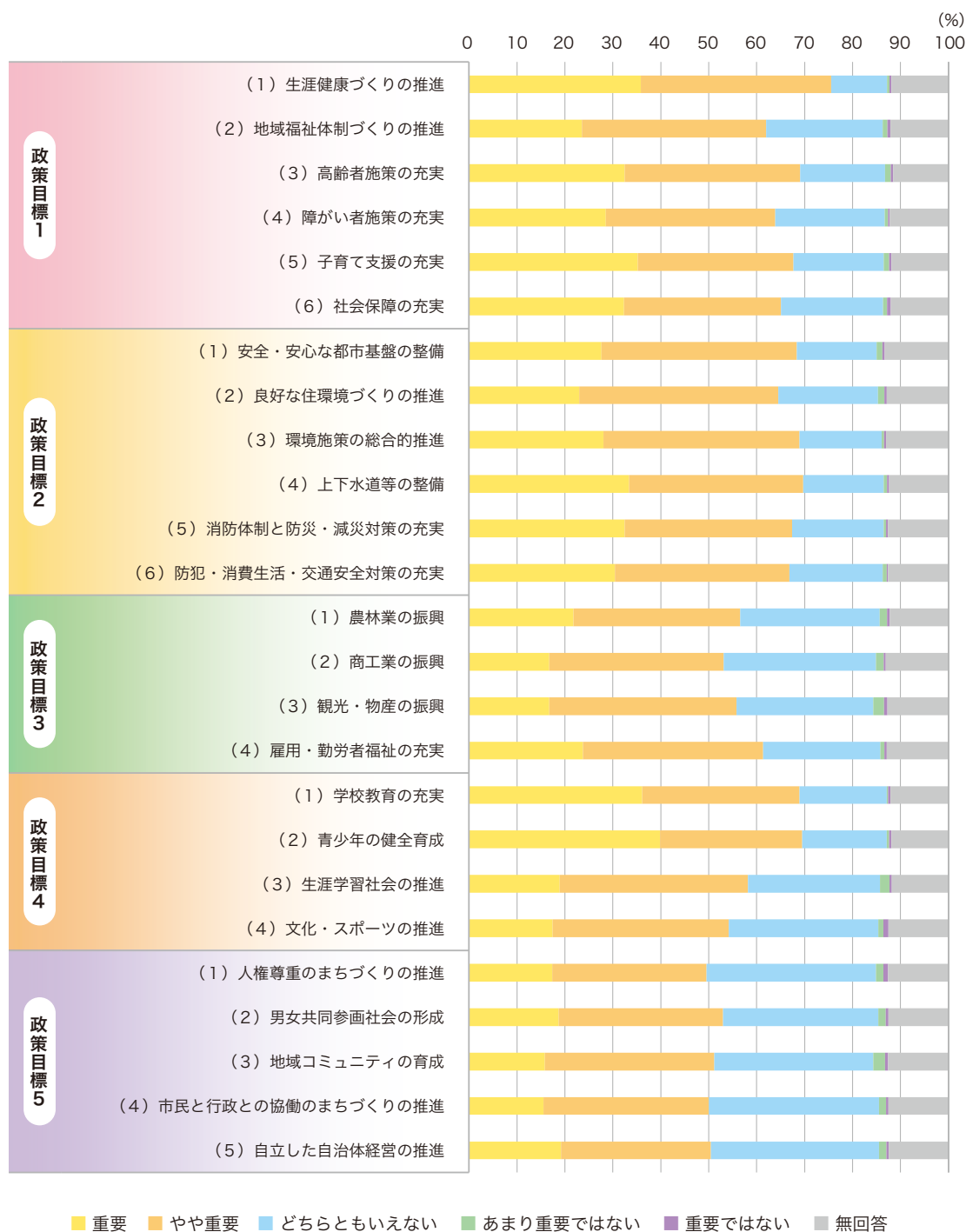
名 称	まちづくり 市民アンケート調査
実 施 年 月	令和元年 7 月
実 施 方 法	郵送による配布・回収
調 査 対 象	16 歳以上の市民 3,000 人（住民基本台帳による無作為抽出）
有 効 回 収 数	1,097（36.6%）

まず、満足度についてみると、政策目標1の「(1)生涯健康づくりの推進」が特に高くなっています。また、政策目標2の各政策では全般的に高くなっている一方で、政策目標3、5の各政策では相対的に低くなっています。



政策別満足度（市民アンケート）

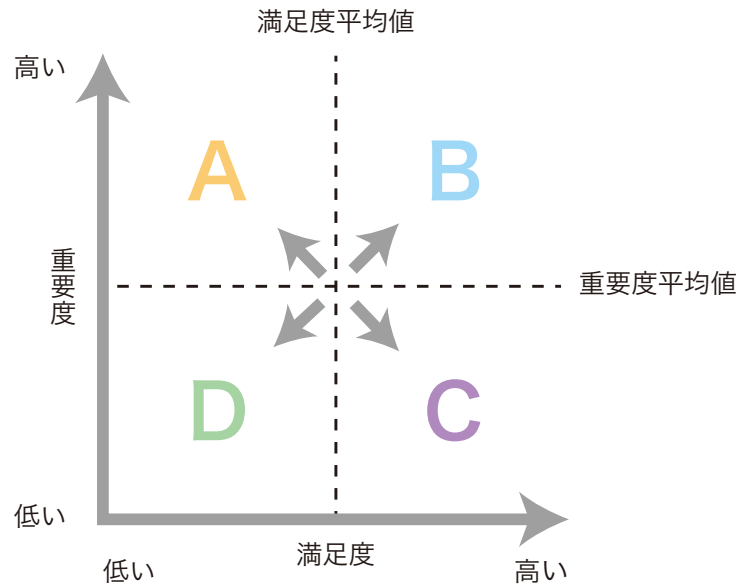
次に、重要度についてみると、政策目標１の「（１）生涯健康づくりの推進」、「（５）子育て支援の充実」、政策目標４の「（１）学校教育の充実」、「（２）青少年の健全育成」が高くなっています。また、政策目標１、２、４の各政策で全般的に高くなっている一方で、政策目標３、５の各政策では相対的に低くなっています。



政策別重要度（市民アンケート）

また、満足度と重要度の関係を図化しています。縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、市民が各政策をどのような評価しているかをまとめています。

前期基本計画の政策の評価方法



A 重点化・見直し領域（重要度 高、満足度 低）

今後のまちづくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め、満足度を高める必要のある領域

B 現状維持領域（重要度 高、満足度 高）

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も高く、現時点での満足度の水準を維持していくことが必要な領域

C 現状維持・見直し領域（重要度 低、満足度 高）

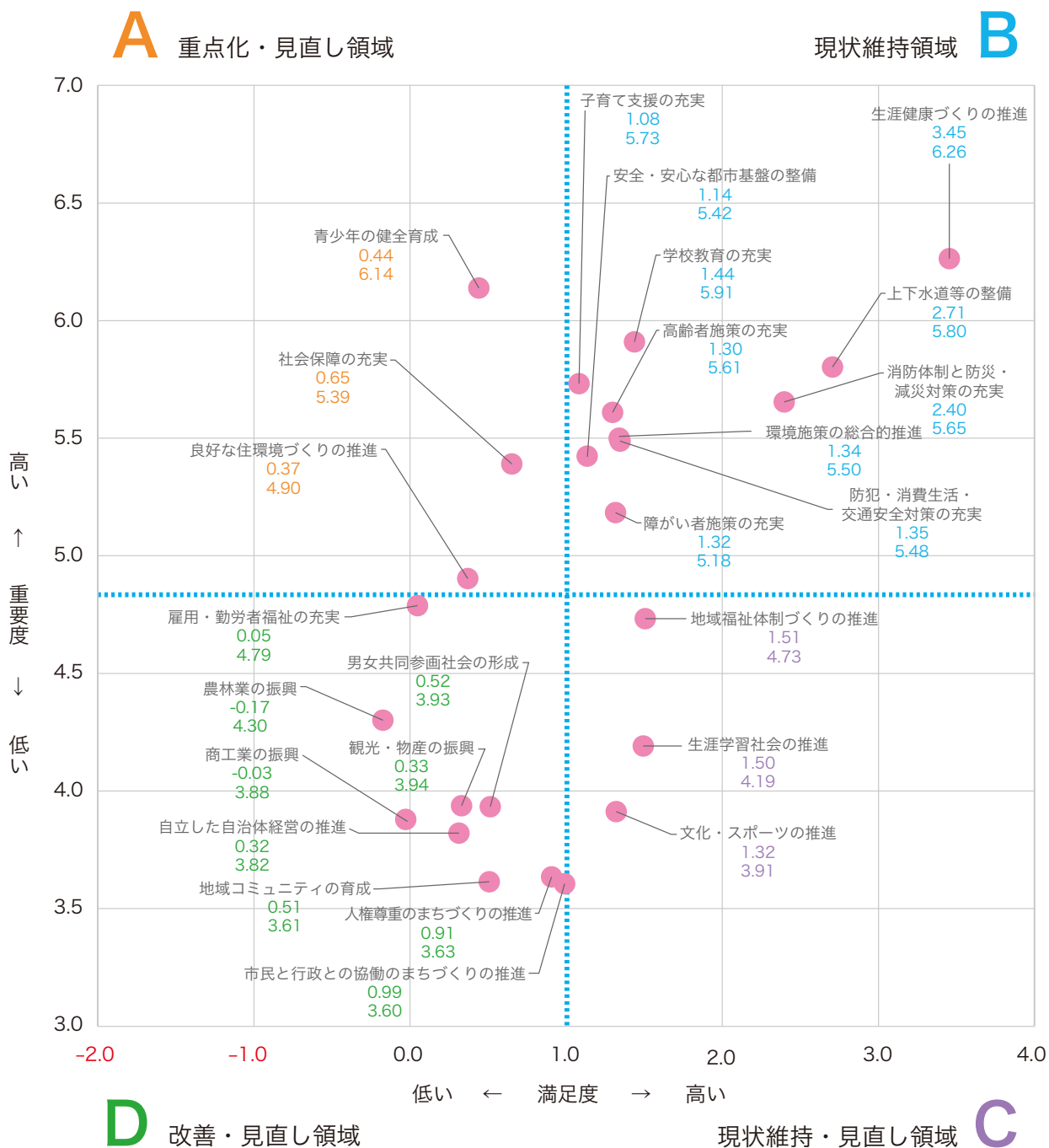
今後のまちづくりにおける重要度は低いものの満足度が高く、満足度の水準を維持していくか、あるいは施策のあり方を含めて、見直すべき必要のある領域

D 改善・見直し領域（重要度 低、満足度 低）

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策のあり方や進め方そのものを、改めて見直す必要のある領域

評価においては、政策目標１の「(６) 社会保障の充実」、政策目標２の「(２) 良好な住環境づくりの推進」、政策目標４の「(２) 青少年の健全育成」は、重要度が高いものの満足度が相対的に低くなっており、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め、満足度を高めるための改善が求められています。

また、政策目標３の「(１) 農林業の振興」、「(２) 商工業の振興」、「(３) 観光・物産の振興」、「(４) 雇用・勤労者福祉の充実」、政策目標５の「(１) 人権尊重のまちづくりの推進」、「(２) 男女共同参画社会の形成」、「(３) 地域コミュニティの育成」、「(４) 市民と行政との協働のまちづくりの推進」、「(５) 自立した自治体経営の推進」では、重要度も満足度も低くなっており、施策の目的やニーズを再確認し、施策のあり方・進め方を改めて見直す必要があります。



※数値上段が満足度・下段が重要度

【A 重点化・見直し領域】

	満足度	重要度
政策目標 1 (6) 社会保障の充実	0.65	5.39
政策目標 2 (2) 良好な住環境づくりの推進	0.37	4.90
政策目標 4 (2) 青少年の健全育成	0.44	6.14

【B 現状維持領域】

	満足度	重要度
政策目標 1 (1) 生涯健康づくりの推進	3.45	6.26
政策目標 1 (3) 高齢者施策の充実	1.30	5.61
政策目標 1 (4) 障がい者施策の充実	1.32	5.18
政策目標 1 (5) 子育て支援の充実	1.08	5.73
政策目標 2 (1) 安全・安心な都市基盤の整備	1.14	5.42
政策目標 2 (3) 環境施策の総合的推進	1.34	5.50
政策目標 2 (4) 上下水道等の整備	2.71	5.80
政策目標 2 (5) 消防体制と防災・減災対策の充実	2.40	5.65
政策目標 2 (6) 防犯・消費生活・交通安全対策の充実	1.35	5.48
政策目標 4 (1) 学校教育の充実	1.44	5.91

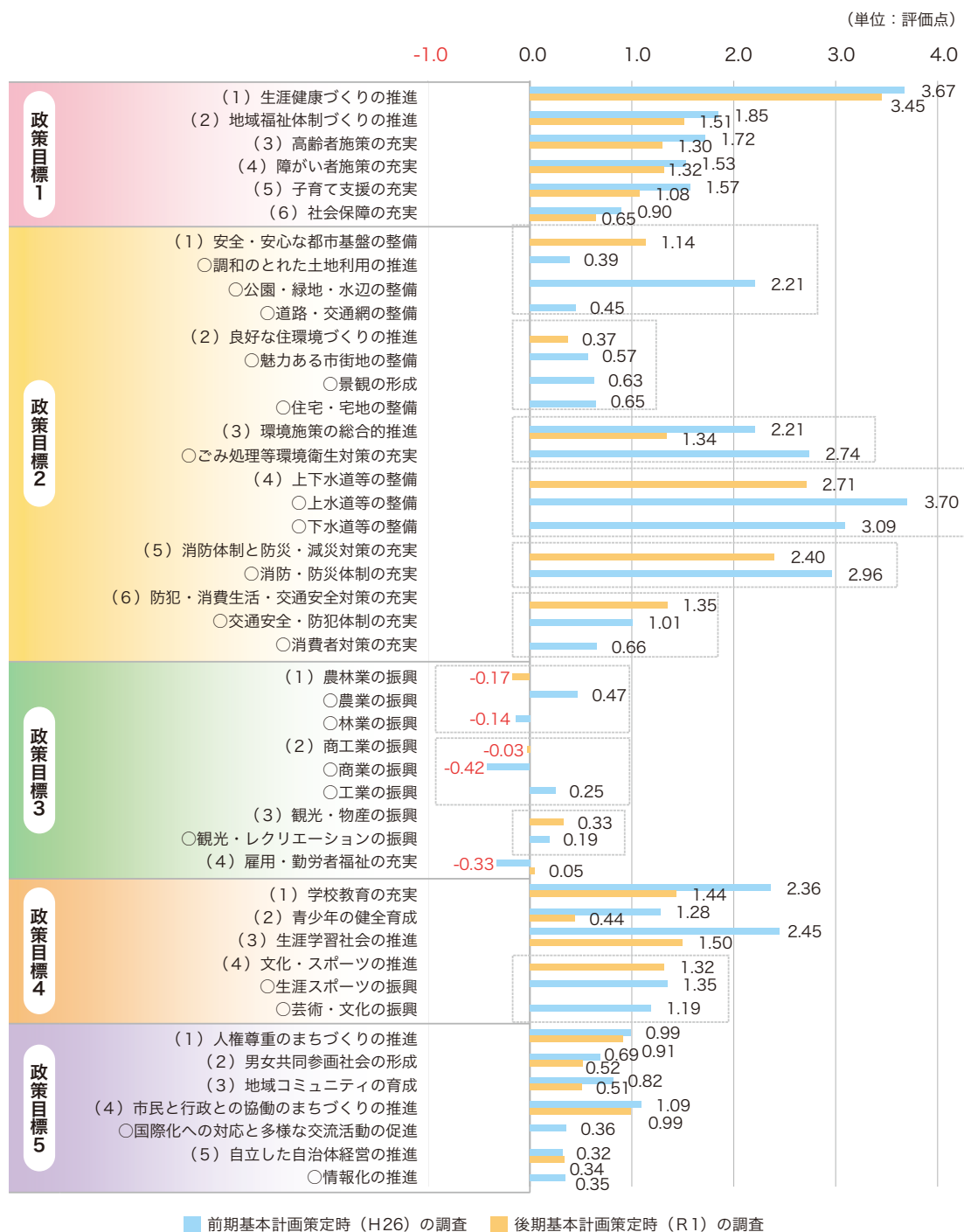
【C 現状維持・見直し領域】

	満足度	重要度
政策目標 1 (2) 地域福祉体制づくりの推進	1.51	4.73
政策目標 4 (3) 生涯学習社会の推進	1.50	4.19
政策目標 4 (4) 文化・スポーツの推進	1.32	3.91

【D 改善・見直し領域】

	満足度	重要度
政策目標 3 (1) 農林業の振興	-0.17	4.30
政策目標 3 (2) 商工業の振興	-0.03	3.88
政策目標 3 (3) 観光・物産の振興	0.33	3.94
政策目標 3 (4) 雇用・勤労者福祉の充実	0.05	4.79
政策目標 5 (1) 人権尊重のまちづくりの推進	0.91	3.63
政策目標 5 (2) 男女共同参画社会の形成	0.52	3.93
政策目標 5 (3) 地域コミュニティの育成	0.51	3.61
政策目標 5 (4) 市民と行政との協働のまちづくりの推進	0.99	3.60
政策目標 5 (5) 自立した自治体経営の推進	0.32	3.82

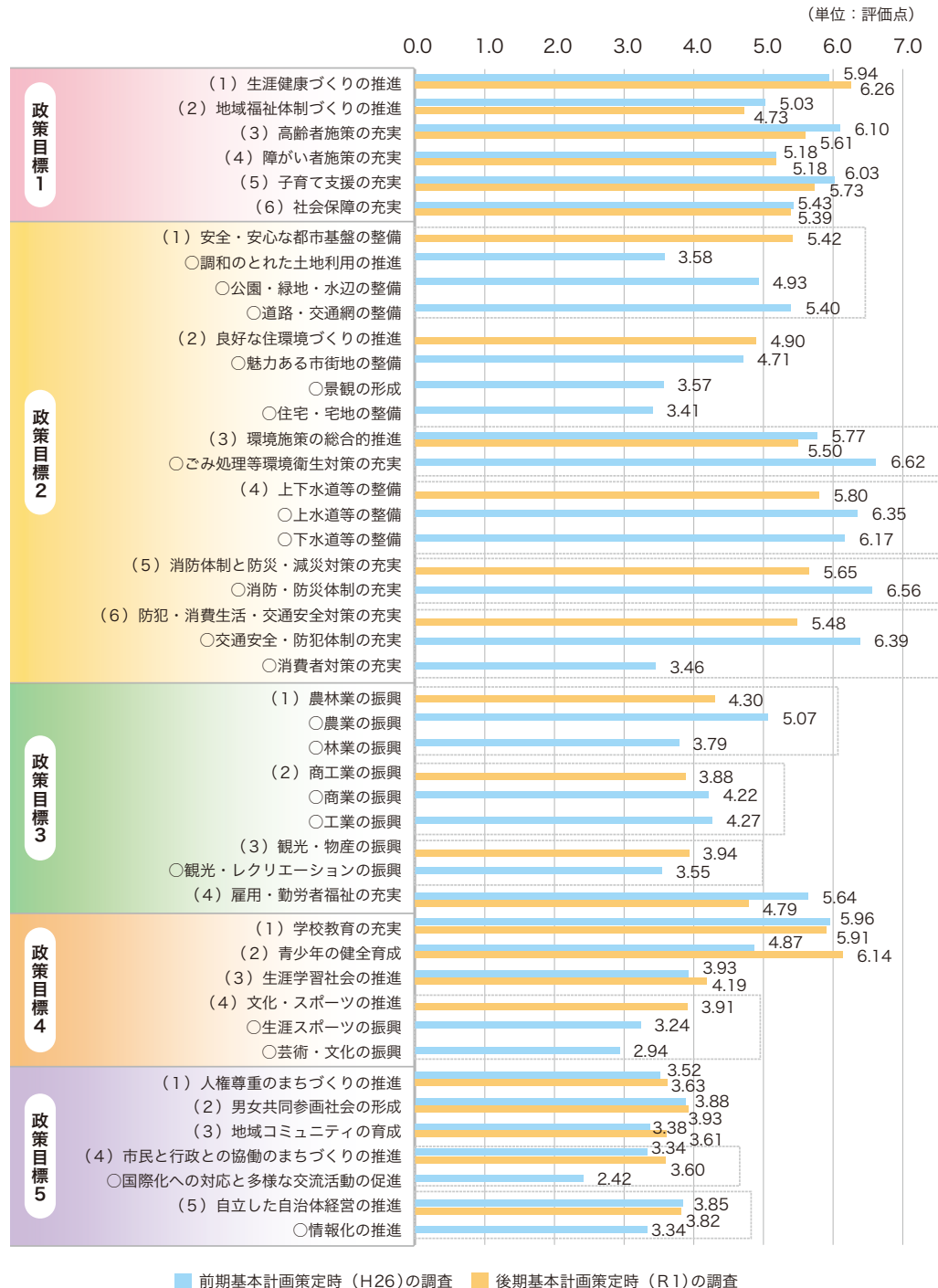
さらに、各政策の満足度を前期基本計画策定時の結果と比較すると、前回と比較して、政策目標2の「(1) 安全・安心な都市基盤の整備」、「(6) 防犯・消費生活・交通安全対策の充実」、政策目標5の「(4) 市民と行政との協働のまちづくりの推進」では、満足度が向上しています。しかしながら、各政策全般的には、満足度が低下しています。(ただし、政策項目、政策内容が異なるものもあります)



政策別満足度の前回調査との比較 (市民アンケート)

※ 「○」は「第2次東温市総合計画」の策定に伴い統廃合された項目

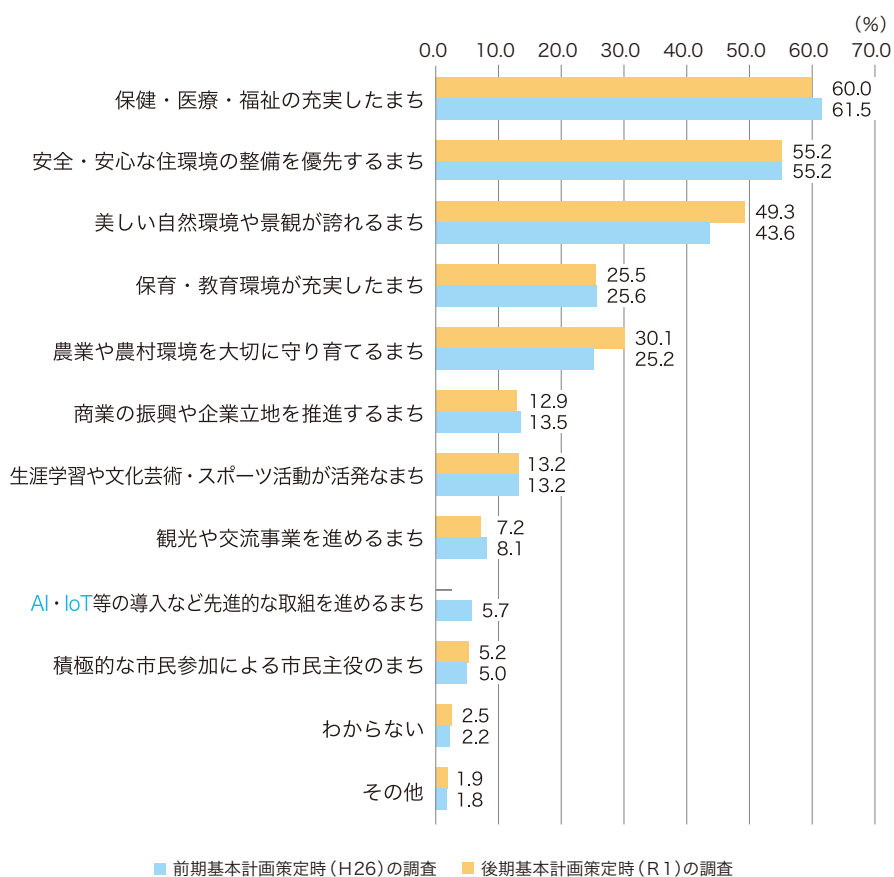
次に、各政策の重要度を前期基本計画策定時の結果と比較すると、政策目標2の「(2) 良好な住環境づくりの推進」、政策目標4の「(2) 青少年の健全育成」、「(4) 文化・スポーツの推進」、政策目標5の「(4) 市民と行政との協働のまちづくりの推進」などでは向上しています。



政策別重要度の前回調査との比較 (市民アンケート)

※ 「○」は「第2次東温市総合計画」の策定に伴い統廃合された項目

市民が今後望むまちづくりについて、前期基本計画策定時の結果と比較すると、大きな傾向での変化はないものの、「美しい自然環境や景観が誇れるまち」「農業や農村環境を大切に守り育てるまち」が低下する一方で、「保健・医療・福祉の充実したまち」「商業の振興や企業立地を推進するまち」が若干増加しており、市の都市化を望む声を読み取れます。



今後望むまちづくりの前回調査との比較（市民アンケート）

※「-」は今回調査で追加された選択肢